

起案別紙

番號

官房第二課
第七號

名録守府司令長官
舞鶴要塞司令長官
名立校、機関學校、經理學校長

大正十二年五月十日
海軍次官

一殿

軍令	水路	臨建	教育	技術	經理	醫務	人事	官房	軍務	監政	部會	月日	發月日

0708

事務局

第六回 極東競技大會見學者派遣 = 開会式
 未ル五月三日ヨリ三十六日ニ至ル六日間 大阪市 = 於テ
 第六回 極東競技大會開催、答ナル付テハ 部入
 體育ノ進歩ニ資セムカ爲左記ニヨリ見學者ヲ派
 優セシメラル様御取計相成度
 乍依命申進入

記

一 見學者及其數

部下ノ上官及下士官中適任者ヲ
 選定シ配布見學旅費ノ範圍
 内ニ於テ遍宣、員數另置、ト

二 見學者派遣旅費

横須賀鎮守府

五貳〇圓

(海軍砲術學校及
 海軍電學校、分合)

吳鎮守府
佐世保鎮守府
舞鶴要港部
海軍機器學校
海軍經理學校

貳〇〇圓
壹九五圓
壹八五圓
壹零圓

(海軍潛水學校
今ノ合會)

(總)

0710

0711

起案録紙

大正三年五月五日起案

起案者捺印

月

日發付機付掛

捺印

官房受月日

起案者捺印

發付後起

起案者捺印

机付掛

主務

副官

第三課長

人事

軍務

船政

機關

機務

經理

法務

技術

戰兵

教育

臨建

水路

軍令

第二課長

機務

經理

法務

技術

戰兵

教育

臨建

水路

軍令

大正三年五月十日

海軍次官

第六回極東競技大會副總裁池上四郎宛

大正三年五月五日發布

見學局派遣關文件

號書

官房第五課主務

0712

0713

來ル五月三日ヨリ三十六日ニ至ル期間大阪市於テ第十四
極東競技大會開催相成候付ハ見學、鳥海軍部内ヨリ士官及下士官約四十名ヲ差遣致
候條見學ニ關シ可然便宣ヲ既アラレ候様御取
計ヲ得度

右照會入

追テ貴地ニ派遣致スヘキ天龍、駒橋而職兼員
一同、入場等ニ關シテモ亦御配慮相煩度
(終)

支那

新嘉坡極東競技大會見學出張旅費調

出張地
大坂
古日間
世帯数

出发地
人員
員額

日當
旅費
料

合計
計

横

海步
圍

施
設

官
事
官

二四
九四
四六
四六
四六

二四
四九
四五
五四
四五

二四
四五
四五
四五
四五

一七
三五
二九
二九
一五

一五
八五
九五
九五
一五

一五

四六
四六
四六
四六
四六

四五
四五
四五
四五
四五

四五
四五
四五
四五
四五

一七
三五
二九
二九
一五

一五
八五
九五
九五
一五

一五

景
賛
校
團

クククク

〇〇〇〇

三八
三九
三九
三九
三四

三八
三九
三九
三九
三四

三八
三九
三九
三九
三四

一五
一五
一五
一五
一五

佐 海 軍	佐官 事務	大三 二六 二六 二六	九一 四五 四五 四五	九八 七二 七二 七二	八八 八八 八八 八八
留 學 費	留學 事務	大一 二四 二四 二四	八一 四一 四一 四一	八八 四八 四八 四八	八八 四八 四八 四八
横 濱 校	横濱 事務	大一 二四 二四 二四	八一 四一 四一 四一	八八 四八 四八 四八	八八 四八 四八 四八
東 經 校	東經 事務	大一 二四 二四 二四	八一 四一 四一 四一	八八 四八 四八 四八	八八 四八 四八 四八
計		大一 二四 二四 二四	八一 四一 四一 四一	八八 四八 四八 四八	八八 四八 四八 四八

註 異及旁學校ヨリ派遣、前往復共軍艦便乗ノコトトレ

四、當海軍食卓料ノ外旅費ヲ配付セス

第六回 極東大會 説明

海

軍

模造半葉十二行鉛紙

一、主催者：日本支那總督協會ニテ日本大日本体育協會ニテ代表ス。

二、大坂市立市立運動場ヲ貸與充闌你上ヨリ援助ス。

三、總裁

秋又宮殿下 副總裁 池上大坂市長

會長

日本岸清一 支那王正廷

支那

四、

極東大會開年毎：日本支那國二種開催ス。

五、

大日本体育協會：四年毎開催ス。國際オリンピック大會二代

各有ヲ派遣ス。

参考

大坂大會
歡迎書

（支那網）

0716

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>

第六回極東選手権競技大会日程

場所		21				22				23				24				25				26				27		28		29			
時刻	日	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球	水	庭	野蹴	球
午前	01-11																																
	11-12	入場式				水	テ	ラ	式	水	テ	ラ	式	水	テ	ラ	式	水	テ	ラ	式	水	テ	ラ	式	水	テ	ラ	式	水	テ	ラ	式
	12-12.5					泳	ニ	ア	式	泳	ニ	ア	式	泳	ニ	ア	式	泳	ニ	ア	式	泳	ニ	ア	式	泳	ニ	ア	式	泳	ニ	ア	式
午後	12.5-1	團體運動								團體運動																							
	1-1.5																																
	1.5-	トラックフィルド				テ		テ		トラックフィルド																							
	4					二		二																									
	4-					ス		ス																									
						ペ		ペ																									

第六回極東選手権競技大會競技種目

選手権競技

國際オープン競技

百ヤード
二百二十ヤード
四百四十ヤード
八百八十ヤード

百米
千米

五百哩
八百八十ヤード
一哩リレー

三千米メドレーりレー
四百米リレー

一百二十ヤードハイハードル
二百二十ヤードローハードル

十六ボンドハンマー
十六ボンド鐵彈

五百種競技
(百二十碼、一哩、走幅跳、高跳、圓盤投)

全マラソン(二十六哩三八五ヤード)

五百種競技
(百二十碼、一哩、走幅跳、高跳、圓盤投、鐵丸投)

立巾跳

五百種競技
走幅跳、高跳、圓盤投

立巾跳

ボフルツルト

バスケツ

ボヴァーレル

庭球

野球

泳水

ア式

ラ式

男子ナシ 女子(エキセブション)
女子庭球(エキセブション)

未定

未定

曲二百米(男子)(女子)

曲二百米(男子)(女子)

五百米バツク(男子)(女子)

五百米バツク(男子)(女子)

五百米(男子)(女子)

ボフルツルト

バスケツ

ボヴァーレル

庭球

野球

泳水

ア式

ラ式

第一、水木運動場、御

二尺往來、百米走需足外側三三三人、竿、馬、羊形等三丈高

一、五千、三千米向教ヲ表示為掲示板ヲ置ル事（三面方柱）

ヨシメアトリス、原車ノ大向板、如キ安置ニテモシ

一、新聞記者席用、椅子六人、椅子六人、三百三十人、椅子六人

一、便所用椅子三十六人、椅子三十六人、椅子三十六人

第五場内整理

一、方波青年会、木工、カウド、依頼工事八件止

一、野球庭球場外三元約束所位、便所、設立下

第六臨時運動場

一、木トキル不ルトヲ野球場内二證乞事

一、野球競賽席一万人大三三三三博事内三三三三

一、野球場設立、救護所、委員会、婦女、體育部事

一、野球場設立、救護所、委員会、婦女、體育部事

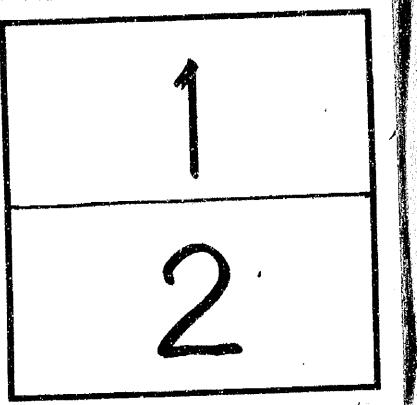
一、野球場設立、救護所、委員会、婦女、體育部事

一、野球場設立、救護所、委員会、婦女、體育部事

一、野球場設立、救護所、委員会、婦女、體育部事

一、野球場設立、救護所、委員会、婦女、體育部事

分割撮影ターゲット

分割した部分の撮影順序	 A diagram consisting of two vertically stacked rectangles. The top rectangle is divided horizontally into two equal parts. The number '1' is positioned in the upper part, and the number '2' is positioned in the lower part.
分割撮影した理由	A3版以上ため
上記のとおり分割撮影した事を証明する。	

0720
0721
0722

第六回極東競技大會會場設備概要

第一市立運動場ノ部

一 ト ラ ッ ク フ イ ル ド

1 観覽席

イ、貴賓席 屋根及周圍ノ幕及椅子等ノ用意ヲナスコト
ロ、特別観覽席前ノ特別席

A、テーブル(十脚)椅子(三十脚)ノ準備
B、新聞記者席用ノテーブル六十人分(三列ニ作ルコト)「OPO」

C、役員用テーブル
D、椅子 八百脚
E、三百脚ハ中央公會堂ノ簾椅子借入餘ハ高高給品部ニ於テ用意ス
ルコト

F、三百人分以上四人掛ノ椅子ノ寄附ヲ受クルコト
G、一般觀覽者用幣敷販賣又ハ貸與高 (商給品部ニ依託)

H、團体用ノ筵一萬人分用意スルコト(何人カニ請負ハシムルコト)
I、選手席百五六十人分ヲ特別席ノ一部ニ定ムルコト(H半分)
J、選手ノ出入口ヲ一定スルコト(第四號門)
K、[スコアボーリド]ノ設備

L、國旗(優勝國)掲揚装置ノ設備(二國ノ旗ヲ用意スルコト竿六本旗十八個)

M、ト ラ ッ ク 水 泳 場 ノ 二 ケ 所

N、[テニスコート]ノ位置ニ天幕張ニテ三百人ヲ收容スルニ足ル設備ヲナスコト (高商
給品部)

O、貴賓席 周圍ノ「カコヒ」ヲ作ルコト
P、新聞記者席(テーブル)二十人分
Q、固定及移動(ユダンド)一千人分

R、食堂堂

S、[テニスコート]水泳 普通觀覽席兩端ニ簡單ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

T、電 話 事務所 一ヶ所 (常設) 急設
U、自動電話設置 二ヶ所 運送省ニ交渉
V、選手控席 板張屢掛三百人分用意ノコト
W、三ヶ國ニ區割スルコト(聲ノ聞エヌ程度)
X、出場選手ノ控所(選手觀覽席利用)

Y、事務所及役員室
Z、運動用具室

A、椅子貳拾脚 テーブル十脚 (市) (請求済)
B、戸棚 三個 時計 二
C、事務用品一切 十二年度經常費ニテ購入
D、用具入箱 五個又戸棚 戸棚ノ用意ヲスルコト

十四 救護所ヲ水泳場附近ニ設クルコト (天幕)

(赤十字社ニ依頼)

ト ラ ッ ク ノ 中央ニ水呑所ヲ設クルコト(臨時的)

「フヒールド」ノ適當ナル位置ニ各役員ノ部署ニ付クベキ位置ヲ明示スルコト

其以外ニ特別ノ任務アルモノ、外立入ラシメサルコト

役員ハ英文ノ役員章ヲ腕ニ巻クコト其腕章ハ競技ニヨリ色ヲ別ニシ任務ヲ英文トス

ルコト

第二臨時運動場

一 外圍及整地

野球場及庭球共ニ市ニ於テ設備スルコト (庭球ニ風ヲ防グ幕必要)

觀覽席

野球一萬人内 (余ハ平地) (三千五百人ハ「スタンド」)

庭球二千五百人内 (五千人ハ「スタンド」)

「スタンド」ハ移動式及臨時的ノモノヲ用意スルコト

貴賓席ノ天幕周圍ノ圍ヒ作ルモノヲ用意スルコト

新聞記者席二十人分ノ「テーブル」椅子ヲ用意スルコト

野球庭球共ニスコアボーリドノ設備

野球場ノ入口門ニ二ヶ所 各一ヶ所毎ニ販賣口二ヶ所ツ、庭球場入口ニ二ヶ所全入

口ノ外ニ二ヶ所

便所

野球場及庭球場ノ周圍ニ男女各々五ヶ所ヲ設備スルコト

野球及庭球ニ區別シテ圖ヲ作ルコト

七 救護所ヲ設クルコト (赤十字社ニ依頼スルコト)

八 自動電話

野球庭球別ニ選手用冷水用意ノ

第三團體休息所

約壹萬人ヲ容ル、ニ足ル天幕張ヲ運動場附近ノ空地ニ設備シテ湯ヲ沸ス用意ヲナス

コト (市電並ニ天幕屋ニ依頼)

第四選手接待

選手湯茶ノ接待ハ婦人會ニ依頼スルコト

「選手マーク」 一七〇 (賞牌係)

各競技別用ノコト二〇〇 競技ニ依リ區別スルコト (全上)

日本選手ノ入場式ノ際用フル大旗一本 (先頭ニ立ツル國旗)

第五場内整理

大阪青年會(ボイス、カウド)ニ依頼ノコト

第六裝飾

アーチ、四ヶ所 寄附ヲ受クルコト

特別觀覽席收客人員

A 四五〇 B 五五二 C 六八四 D 六八四 E 六八四 F 六八四

G A H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
<http://www.jacar.go.jp/>

三百人分以上四人掛け椅子ノ寄附ヲ受クルコト
ハ、一般観覧者用管敷販賣又ハ貸與高 (商給品部ニ依託)

ニ、團体用ノ座一萬人分用意スルコト(何人カニ請負ハシムルコト)
ホ、選手席百五六十人分ヲ特別席ノ一部ニ定ムルコト(H半分)
ヘ、選手出入入口ヲ一定スルコト(第四號門)
ト、(スコアーボールド)ノ設備

4 國旗(優勝國)掲揚装置ノ設備(三國ノ旗ヲ用意スルコト竿六本旗十八個)

野球場ノ天幕(テラツク)水泳場ノ二ヶ所

ト

二 水 泳 場

イ、貴賓席 周囲ノ「カコヒ」ヲ作ルコト

ロ、新聞記者席(テーブル)二十人分

ハ、固定及移動(ユダンド)二千人分

三 食 堂

(テニスコート)ノ位置ニ天幕張ニテ三百人ヲ收容スルニ足ル設備ヲナスコト (高商給品部)

給品部

四 賣 店

(テニスコート)水泳 普通觀覧席両端ニ簡單ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

自働電話設置 一ヶ所 (常設) 急設

選手控席 板張屢掛三百人分用意ノコト

三ヶ國ニ區割スルコト(聲ノ聞エヌ程度)

出場選手ノ控所(選手觀覧席利用)

五 事 務 所 及 役 員 室

椅子貳拾脚 テーブル十脚 (市) (請求済)

戸棚 三個 時計 二

事務用品一切 十二年度經常費ニテ購入

六 運 動 用 具 室

用具入箱 五個又戸棚 戸棚ノ用意ヲスルコト

入場券販賣所 臨時木製

正面入口三ヶ所 水泳場入口一ヶ所

普通觀覽席入口四ヶ所 中央一ヶ所

七 水 泳 場 園

(テニスコート)附近二ヶ所(男女)

水泳場附近 二ヶ所(男女)

普通觀覽外側 男子十ヶ所 婦人用十ヶ所

選手用控所脇ニ設クルコト比支ニ對シテ洋式(水洗式)ナラズトモ可ナリ)

場所据付ハ衛生課ニ交渉スルコト

八 便 所

土木部ニ於テ作ルコト

九 圖面ヲ作ルコト

團体觀覧席収容人員

長サ一六。同中四箇六四。(前列二二箇ノ空地ヲ裏テ一空地ハ通路)
一五坪 一八。人 4 一五坪 一八。人 6 一五坪 一三。人 16。二九大人

三七坪 四四四人 6 一五坪 一三。人 16。二九大人

5

「スタンド」ハ移動式及臨時のモノヲ用フルコト但シ移動式ハ市所有ノモノ
臨時のモノハ會ニテ注文スルコト
貴賓席ノ天幕(周圍ノ圍ビ)作ルモノヲ用意スルコト
新聞記者席二十人分ノ(テーブル)椅子ヲ用意スルコト

野球庭球共ニスコアーボールドノ設備
野球場ノ入口門ニ二ヶ所 各一ヶ所毎ニ販賣口二ヶ所ツ、庭球場入口ニ二ヶ所全入
口ノ外ニ二ヶ所

野球場及庭球場ノ周圍ニ男女各々五ヶ所ヲ設備スルコト
野球及庭球ニ區別シテ圖ヲ作ルコト

救護所ヲ設クルコト (赤十字社ニ依頼スルコト)
自働電話

野球庭球別ニ選手用冷水用意ノフ
約壹萬人ヲ容ル、ニ足ル天幕張ヲ運動場附近ノ空地ニ設備シテ湯ヲ沸ス用意ヲナス
コト (市電並ニ天幕屋ニ依頼)

第三 團 休 息 所

第四 選 手 接 待

百脚ハ借入ル、コト()

三百人分以上四人掛ノ椅子ノ寄附ヲ受クルコト

ハ、一般觀覽者用替敷販賣又ハ貸與高 (商給品部ニ依託)

ニ、團体用ノ筵一萬人分用意スルコト(何人カニ請負ハシムルコト)

ホ、選手席百五六十人分ヲ特別席ノ一部ニ定ムルコト(H半分)

ヘ、選手ノ出入口ヲ一定スルコト(第四號門)

ト、〔スコーアボールド〕ノ設備

4、國旗(優勝國)掲揚装置ノ設備(三國ノ旗ヲ用意スルコト)

ラック水泳場ノ二ヶ所

ハ、固定及移動〔ユダンド〕二千人分

食堂

〔テニスコート〕ノ位置ニ天幕張ニテ三百人ヲ收容スルニ足ル設備ヲナスコト(高商給品部)

貴賓席

イ、貴賓席周圍ノ「カヨビ」ヲ作ルコト

ロ、新聞記者席〔テーブル〕二十人分

ハ、固定及移動〔ユダンド〕二千人分

水泳場

〔テニスコート〕水泳 普通觀覽席両端ニ簡単ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

賣店

〔テニスコート〕水泳 普通觀覽席両端ニ簡単ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

電話

〔テニスコート〕水泳 普通觀覽席両端ニ簡単ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

事務所

一ヶ所 (常設) 緊急設置

自働電話設置 二ヶ所 遅信省ニ交渉

選手控席 板張慶掛三百人分用意ノコト

三ヶ國ニ區割スルコト(聲ノ聞エヌ程度)

出場選手ノ控所(選手觀覽席利用)

事務所及役員室

椅子貳拾脚 テーブル十脚 (市) (請求済)

事務用品一切 十二年度經常費ニテ購入

運動用具室

用具入箱 五個又戸棚 戸棚ノ用意ヲスルコト

入場券販賣所 臨時木製

正面入口三ヶ所 水泳場入口一ヶ所

普通觀覽席入口四ヶ所 中央一ヶ所

水泳場圍ヒ

水泳場ト〔トラックフィールド〕ヲ區割スル爲メ圍ヲ作ルコト

役員選手ノ出入口ト一般觀覽者ノ出入口トヲ區別スルコト

〔テニスコート〕附近二ヶ所(男女)

水泳場附近 二ヶ所(男女)

普通觀覽外側 男子十ヶ所 婦人用十ヶ所

選手用控所脇ニ設クルコト比支ニ對シテ洋式(水洗式ナラズトモ可ナリ)

場所掘付ハ衛生課ニ交渉スルコト

土木部ニ於テ作ルコト

運動場外圍ノ通路

十三 圖面ヲ作ルコト

〔スタンド〕ハ移動式及臨時ノモノヲ用フルコト但シ移動式ハ市所有ノモノ

臨時ノモノハ會ニテ注文スルコト

貴賓席ノ天幕(周圍ノ圍ヒ作ルモノ)ヲ用意スルコト

新聞記者席二十八分ノ〔テーブル〕椅子ヲ用意スルコト

野球庭球共ニスコーアボールドノ設備

野球場ノ入口門ニ二ヶ所 各一ヶ所毎ニ販賣口二ヶ所ツ、庭球場入口ニ二ヶ所全入

口ノ外ニ二ヶ所

野球場別ニ選手用冷水用意ノコト

野球及庭球ニ區別シテ圖ヲ作ルコト

救護所ヲ設クルコト (赤十字社ニ依頼スルコト)

自働電話

野球庭球別ニ選手用冷水用意ノコト

約壹萬人ヲ容ル、ニ足ル天幕張ヲ運動場附近ノ空地ニ設備シテ湯ヲ沸ス用意ヲナス

コト (市電並ニ天幕屋ニ依頼)

日本選手ノ入場式ノ際用フル大旗一本 (先頭ニ立ツル國旗)

大阪青年會(ボイス、カウド)ニ依頼ノコト

〔選手マーク〕一七〇 (賞牌係)

各競技色別用ノコト二〇〇 競技ニ依リ區別スルコト (全上)

日本選手ノ入場式ノ際用フル大旗一本 (先頭ニ立ツル國旗)

大阪青年會(ボイス、カウド)ニ依頼ノコト

〔選手マーク〕一七〇 (賞牌係)

日本選手ノ入場式ノ際用フル大旗一本 (先頭ニ立ツル國旗)

約七百人内外ヲ收容シ得

第五場内整理

第六裝飾

アーチ、四ヶ所 寄附ヲ受クルコト

特別觀覽席收客人員

A 四五〇 B 五五二 C 六八四 D 六八四 E 六八四 F 六八四

G 五五二 H 四五〇 中央 一〇四 合計四千八百零四人

外ニ頂上通路立見ヲナス時 約七百人内外ヲ收容シ得

特別席收客人員

合計壹千九百七十四人

普通觀覽席收客人員

合計六百四人

普通觀覽席收客人員

合計壹千九百七十四人

普通觀覽席收客人員

合計六百四人

普通觀覽席收客人員

合計六百四人

普通觀覽席收客人員

合計六百四人

290
160
200
160
350
BC(8) 7042

290

大阪市立運動場計畫概要

0723

運動場計畫概要

本運動場ハ永久的及臨時的施設ノ二種ニ分チ概要左記ノ如キ設備ヲナス

一、永久的施設

永久的施設ノ計畫トシテソノ主要ナルハ『トラック』及『フィールド』ノ設備ニシテ土地坪數約壹萬壹千五百五十九坪ナリソ内客ノ大要左ノ如シ

一、トラックハ一周四百米幅八米乃至十米ニシテ『グランドスタンド』ノ前ハ左右両

端ヲ延長シテ二百米ノ直線コース、ヲ造ルコト但コース幅ヲ十米トス
一、フィールドハ大体芝生トシ跳躍、投擲、バスケットボール、バーーボール、テニ
スコート等ノ競技場ヲ設ケルコト

一、スタンドノ構造ハ二種ニ分チテグランドスタンダード普通スタンダードトス、グランド
スタンドベ鐵筋コンクリートシ幅七間長サ七十間ニシテ十八階段ヲ造リ腰掛
トナス
將來漸次増設シテ完成スルモノトス而シテスタンドノ下部ノ空所ニハ事務所物

0724

置選手控所合宿所洗身室浴室賣店食堂等ヲ設ク
普通スタンドハ堤防式ノ斜面ヲ造リ芝生ヲ植ヘ之ニコンクリートヲ以テ十八階
段ヲ造リ簡単ナル腰掛トナシ、トラックノ周圍約百六十九間ニ造ルモノトス而
シテ其スタンドノ周圍背面ハ垂直トナシ所々ニ昇降口ヲ設ク
一、スタンドノ收容人員左ノ如シ

イ、グランドスタンドハ約七千人

ロ、普通スタンドハ約二万人

ハ、スタンドト、トラックノ間ニ兒童約四万人以上ヲ收容シ得
一、グランドスタンドト、トラックトノ間ニ七間ノ餘地ヲ存シ通路以外ノ餘地ヲ芝
生トス
一、普通スタンドト、トラックトノ空所ニ幅二尺深四尺ノ排水溝ヲ造リ此溝トスタ
ンドトノ間ニ更に六尺ノ通路ヲ造リ又五間ノ空地ヲ存シ芝生トナスコト
一、競技場ノ周圍ハ總テ道路ニ面ス
一、右側ノ空所ニハ、テニスコートヲ造ル

二、水泳場

一、グランドノ左側ニ水泳場ヲ設ク

一、長サ五百米幅十六米トス

一、深サハ跳込点ニ於テ七尺五寸トシ同所ヨリ八尺隔リタル所ニ於テ深サ九尺トス

同所最深部トシ順次淺クナリ他端ニ於テ深サ四尺五寸トス

一、ヤード単位ノ競泳ニ便スルタメ取離シ自由ナル木造設備ヲナスコト

三、臨時的施設

臨時の施設トシテハ野球場一個所蹴球場一個所庭球場二ヶ所ヲ設備スルモノトシ之ニ要スル土地九千坪ナリ観覽席トシテハ移動式ノスタンド六百坪ヲ造リ大會後ハ永久的施設ノ不足ノ部分ヲ補充ス

水泳場新設工事設計書概要

一、長サ五〇米幅十六米一ヶ所

二、四方ハ五分以上ノ法ヲ附シ堀土ス

0726

三、堀方終了後充分ツキ固メ栗石厚サ五寸通リシキナラシ適當ノ目潰シヲ加ヘ更ニ
沈下チキ様床固メヲナス

四、コンクリート作業ノ順序ハ壁部鐵筋コンクリート工ヲ先ニシ底部ヲ後ニス

五、壁部コンクリート工ハ全面ニワタリソノ下部最初厚三寸通一、二、四ノ配合普通
コンクリートヲ施シ硬化ヲマチテ厚サ一寸以上ノ型板ヲ使用シアスフルト防
水工ヲ施シタル後各柱及建込等充分堅固ニ取設クルモレトス鉄筋ノ配置割ノ間
ハ凡テ何レモ二十番線ヲ以テ締メツク但壁部コンクリートハ切目ニ鉛板ヲ以テ
ツキ合ス

六、底部コンクリート工ハ壁部コンクリートノ各々ノ繼キ手ヲ相對接續スルブロツ
ク形ニ一時以上ノ切り目ヲ附シ最初厚三寸通施行シツノ硬化ヲマチテアスフル
ルト防水工ヲ施ス

七、昇降階段ハ圖面記入ノ通り設クルモノニシテ經^{3/4}鍊鉄製丸棒ヲ左右七寸五分高
サ八寸每ニ埋メ込ムモノトス

八、溢水溝ハ心心三尺高二寸内部ニ於テ高サ五寸巾三寸ニ仕上、上下部共^{3/8}丸軟鋼

ヲ使用ス

九、縁石ハ花崗石色揃トナス

十、池底排水口ハ深二尺、一尺二寸方形内部ハ『モルタル』塗籠蓋ハ厚五分一尺五寸
方形ノ鑄鉄製トス

十一、壁部粘土工ハ最高水位以下厚サ一尺通リニ施行ス

トラック補装工事設計概要

トラックノ補装ハ標準枕ヨリ深サ十二時ヲ堀鑿シ全面水平ニツキ固メ床仕上ス、ト
ラクノ構造ハ下部六時通リハ二三寸内外ノクリンカ一太ヲ下ニ小ヲ上手ニ空隙ナキ
様シキナラベ中部三時シングダ一層ノ内一時半通リハ一時網目落シ三分ノ一時網目ツ
ドメヲ以テ敷キナラシ一度ローラー曳チナシタル後殘リ一時半通リハ $\frac{3}{4}$ 網目篩上部
三通リハ $\frac{1}{4}$ 網目篩シングダ一、ナシノ土一、ノ割合ヲ以テヨク混和シタルモノヲ敷キ
ナ附ラシ一度ローラー曳チナスモノニシテ何レモ引キナラシ仕上寸法ト、スロー
ライハ何レモ全部等一二重量五十貫内外ノモノヲ用ヒテ十回以上曳キ廻スモノトス

トラックノ縁石ハ煉瓦縦使ヒ敷及二分目地共一、二ノ配合セルモノヲ以テトラック
補裝面上一時半高ク且通りヨク建込ムモノトス

六

0729

運動場設備費概算

豫支	二十二万四千三百十圓五十錢
算出	二十二万四千二百四十一圓五十錢
支出	
內譯	

周圍棚	電	移	臨	水	水	同	特	特	普	運動	場	排	水	設	備
其他	時	動	泳	泳	附	附	別	別	通	動	場	水	設	備	
附屬諸工事	燈	觀	場	場	屬	屬	觀	觀	觀	場	場	設	備		
		運動	觀覽	泳	便	覽	各競技	場	覽	場	場	備			
		工	覽	場	覽		技		覽						
		事		場											
		所		席											
		事		場											
		場		席											
		場		席											
		所		所											
		事		事											

七	二	六	五	一	二	三	九	千	五	一	万	三	千	五	一
千	八	八	八	千	五	二	百	五	百	五	四	百	九	百	五
百	百	百	百	五	千	五	千	八	圆	十	圆	五	十	圆	十
圓	圓	圓	圓	十	百	百	百	八	圓	十	圓	五	十	圓	十

(奉手)

大正三年五月十七日

大正三年五月廿七日

軍事司令官

軍事司令官

支那見学者二件

首題一件、同上五月十二日附定軍事司令、支那見学者二件、

第二件も同上、ニシテ同上軍事司令、支那見学者一件、

協會長、支那見学者二件、右二件

内右側署見学者、同上、多め、要文更致入(平見込十六破定)

、上文、直隸政務司修業、御了義相成事

右四点入

官房第一課文書

(終)

(富井納)

0731

大正十二年五月十二日

第六回極東競技大會總務委員長春日 弘

海軍次官 井出謙治殿



0732

教
12.5.14
接受

第六回極東競技大會總務委員會

教育省

官房第一六七七號ヲ以テ副總裁宛御照會相成候
海軍部内士官及下士官約四十名御見學、為、極東
選手権競技大會ニ御差遣相成趣ニ候處右ハ過般大
日本体育協會長岸清一氏ヨリ交渉有之候各鎮守
府選拔派遣員五十名ト同一ニ候哉若シ同一ニ場合ハ
軍艦駒橋ニ便乗ノ事ト承知致居候ニ付本會ニ於テ
已ニ入場等ニ關シ萬事御便宜相計ル事ニ決定致居
候萬一右ト相違、場合ハ陸軍関係ト均衡上一般
團体入場者トシテ取扱ヒ度候ヘトモ團体觀覽就
テハ已ニ豫定數超過致居候次第ニ付至急大阪高

官房第一六七七號

教育省



等商業學校給品部、御交渉相成度右御照會
傍々此段得貴意候

辨 具

追テ軍艦天龍駒橋兩艦、乘員一同、入場ニ關シテ
ハ駒橋便乗ノ派遣員同様取計致度申添候

0733

(一)

(二)

五月十一

鐵道部

第一課長

海

軍

軍

模造半葉十三有聲紙

大正三年五月十七日

第三海軍司割官

大正三年五月給七日發布

三、總手付參謀長

第一回程車票及大會見信之件

是、該第七回辦事、天皇御駕橋車票、入場之件、
右件、付六、杞東義、大會ト左記、追及兩社、
相應度

大回程不

上記

總行期向毎日平均四萬枚免入場之件之ヲ

一、西服垂頭(大官以下、下士官兵)、步槍三分之各自
是、學、下

右入場科、不要、但之入場、際、め入正門、ヨリ玄門、

官府第一回文

五

六、官井納

0734

下落ノ件ト一於テ國會席之就元同會於ノ相合候
宣傳科ノ豫定

野球、蹴球、游泳及水泳競技、各類劍、塔手、於行之付
里、何方、入場券豫定、別、入場料ノ支拂ノ如要アリシ

二、第一回（五月二十日）午前十一時入場券、午前十時三十分、塔手、午後

場、午前午前十時十五分、入場券、下
其他、自、入場時刻、豫定者ト人

三、第二回（五月三十日、二十九日、三十日）午前九時豫定、塔手、兩船之長、副長、可成左、則向、於、入場券、度

旨同會、申出、アリタリ

四、兩船宛、同會事、通牒書類、直擲同會事、天語充達事、
在、（參議事務、眞節事務、郵政事務部、參議事務、通牒事務、天語充達事、對

主金、馬標充達事）

0735

海

軍

模造半葉十三行屏紙

0736

五、各鎮守府、兵庫鷹取虎部 及各支役多頭領せらるり與之者
ニ對之曰「同會通牒書類」馬橋元達行等其上シテ、同
二院傳達方厚宣印付、此様也。

六、同會ト支拂事跡アリハ、大段事後所著ハ、今焉迄テ左記
ニ新ト向ヒ會ハス。

御近身足見

平素忠勇衛

義士大刀手

金井圓

同

大刀手

(略)

(當用納)

教育局長

第一課長

局員

主
教
育
局

大正十二年五月七日

第二課

有馬安

鎮守

府

副

官

軍務局

藤田海軍省副官殿

入場券等ノ件

「オリンピック」大會ニ天龍並駒橋ヲ派遣ノ豫定ニ有之候條
該兩艦乗組准士官以上ニ對スル入場券並下士官兵ノ入場等ニ
關シ特御配慮相煩ハシ度

右依頼ス

海軍

務

0737

12月1日

0738

(電報)

佐賀縣久留米郵便局

八月廿九日午前九時四十分發信

佐賀正

貴社ヨリ送來大字一通奉
悉。此件是為吾友所傳
至矣。勿憂。

(納堂正哉)

教育
第一

教育半葉子
存算紙

(家本)

日本文

日本文

0739

（家本）
日本文
日本文
日本文

日本文

日本文

日本文

日本文

日本文

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>

第廿四回東洋技大會演遺圖教二周
官房第二十七年二月廿日審行（支那、材）予此書也
見字面決定済す。吉良公不立院三月廿日、一員教書
江戸市内通ふ物の度

右照序入

（家本）

教育第

八
號
上

海

教長
第一課長

(電報)

一千九十九

西京有轉局

本多布

伊藤忠兵衛

八月一〇日正午前一〇時

急電

御貴重之御用物古官二六下官四七其一之
上之尤腰帶=布一卷其一其他軍械集
品一里多高每口大官約三五下官每口約一五〇

(納供亦誠)

模造牛皮十一石好紙

0740

電報通達紙

●注意 受付月日の記入を省略したものは受付の當日郵局に於て交付したものとす

種類	報	發	受	月	日
名氏所居人信受	オウサカ	番	號四八二三	付午	時二〇分
事記	0680	著	付六	午	字三一七
定指	力イタ	發	付六	午	
名氏所居人信發	セウキヨウイ	受	付六	午	
事記	サカラチウサ	著	付六	午	
名氏所居人信受	イトウ	發	付六	午	
事記	ケンカクタシカヌ	受	付六	午	
事記	トニキシラセ	印	印	日	
事記	トニキシラセ	附	附	局	
事記	トニキシラセ	日	日	局	
事記	トニキシラセ	時	時	時	
事記	トニキシラセ	分	分	分	
事記	トニキシラセ	秒	秒	秒	

(郵便局印)

● したれき越申てに個郵料無は又頭口ばらちの合部不上取扱

新橋集 年一千正大 號四十六第電

0741

呉鑑字府秀才長

敬局同長家



オリハレツク大會本府指定見學員士官一五名

下士官卒三三名外多數見學者アル見込

招待考文は方御配慮ヲ乞フ

7 1 1 4 2 3 3 2 4

20 45

47

2 1 1 4 15 1 2

22 45

26 47

47

折木
折木
折木
折木
松風
松風
松風

海軍

納島神三。二十

8A50 1B50

0742

大連市總領事館

第六回遼東通商會議大會總務委員會

歡迎委員長

伊藤忠民衛

伊藤忠商事株式會社社長

1914年7月14日

SP50

0744 0743

0744 0743

2450

SIXTH FAR EASTERN CHAMPIONSHIP GAMES

Osaka, Japan - 1952

CHUBEN ITOH

MEMBER CONTEST COMMITTEE
CHAIRMAN RECEPTION COMMITTEE

PRESIDENT
C. ITOH & CO., LTD.

電 報 着 信 紙

局 着		局		發		受 信 人 居 所 氏 名	
取扱者 受 信	午 後 午 前 受 信	付 午 後 受 信	三〇 分 字	第九 月 二 日 號	官 報 局	レウイキヨウタツ	レウイキヨウタツ
<p>極東競技大會見學員士官、 下官四、</p> <p>教學校長</p>				<p>定 指</p> <p>事 記</p>		<p>番着號信 數紙</p> <p>第二〇號</p> <p>印附日信着</p>	

0745

電報着信紙

受信者	午後二時分	受信者	午前三時半分	局番	第10号	官報局	名氏所居人信受
取扱者	字	付	付	日	月	年	年月日
	午後二時分	午前三時半分	午前三時半分	午前三時半分	午前三時半分	午前三時半分	午前三時半分
機東競技見學在機大尉一、 機器學校長				キヨシトウキヨシヨウ タケルカトシガタク ウキタケルイリニ カモカモカモカモ			
				定指			
				番着號			
				數紙			
				名氏所居人信發			
				二二〇號			
				印附日信着			

0746

電報着信紙

受信者	付午後四時半分	受信者	付午後三時半分	發局日	第十九號	官報局	名氏所居人信受
受信者	付午前四時半分	受信者	付午前三時半分	發局日	第二十四號	定指	番着信數紙名氏所居人信發
當部ヨリ派遣見学者	當部ヨリ派遣見学者	舞鶴要塞參謀長	舞鶴要塞參謀長	事記	第三號	印附日信着	
入ハキ松東大會	入ハキ松東大會	官二下吉四	官二下吉四				

0747

電報着信紙

局着		局		發		名氏所居人信受	
取扱者 受信	付受 午前 後半 時分 字	付受 午前 後半 時分 字	第三四	廿七 日 號	官報	馬頭 鶴	サセキ
			月 年 月 日	局	定指		
					番着 號	數紙	名氏所居人信號
					四四	第二〇	サニ
					事記		
						印附日信着	

オリビック大會見聞書
佐藤義彌長
三月二日

オリビック大會見聞書
佐藤義彌長

0748

電報着信紙

受取者	付 午 前 後 三 時 分 字	受取者	付 午 前 後 二 時 分 字	局	第八 月 五 日 號 局	官報	名氏所居人信受
<p>下官二、競技大會見面商事 模範美術長</p>				定指	<p>番着號信 數紙 名氏所居人信發</p>		
				事記	<p>第 二 ○ 號 印附日信着</p>		

0749

馬頭書

大正十二年五月十七日

加納海軍經理學校副官

相良海軍省教育局員

極東オリヅラ大會見學者年鑑

電話御照會，本件左記通り有之候

右回答人

海軍主計大尉 佐野嘉木

海軍參曹長 佐々木 隆男

海軍二等立萬 山崎治郎平

海軍

0750

電報着信紙

受信者	付午後時分	受信者	付午後時分	發局	官報號	定指	番着號	數紙	名氏所居人信發
佐藤善兵郎	二月三日午前九時四十分	吉田喜一	二月三日午前九時四十分	廿九号	一一、三、ソウ、スイ	サニ	一	二	サニ
吉田喜一	二月三日午前九時四十分	吉田喜一	二月三日午前九時四十分	廿九号	一一、三、ソウ、スイ	サニ	一	二	サニ

0751

大正十三年五月五日

局長

各鎮第一課長

三基

兵機・經枝・上段

部

東京極東競技大會見聞
官房第一セセ錦一星半寄付一部、技ノ件
士官及下士官競技ノ半寄付ノ件
四ノ件計ノ中止同會競技之員長及主事有之候
馬鹿學方ノ開式ノ事項、左記ニヨリ御了知相成度
右通牒ス

左記

教育第八
號

備註

模造牛革十三行單紙

第一回（五月三十日）午前十一時入場料施行。午前十時三十分

殿下御臨場、若十時半入場料十時五分正門、又五十分

其代

自入場時刻隨意トス、入場、降入场内正門、又五十分

三、演進見学者、士官、下士官等入場料ヲ零セ

四、チラシ、フイルム、於乞觀覽之席ニ就テ相當便宜箇計ヲ豫定

野球、度量、跳珠、水泳競技、各特列、場所ニ於テ行ノ事其
何處ニ入場ノ場合、別々入場料ヲ徴取不レバ可

五、演進見学者、士官、下士官等入場、降及入場中、候候
毒色腕章ヲ帶ルコト（候房第一二七七號ニ見学者
限シ）

六、演進見学者、其色彩競技大会等、開場書類、同會等、
直擣馬橋宛送付、其

七、演進見学者、方設置後、函寄、車站名、大阪市役所

模造半葉十三行單紙

海

算

卷六
會議於大起執牛問會下

鶴迎喜慶長
伊藤忠兵衛

大國章白

(乙)

0754

(富井納)

電報着信紙

受取者	午前 後	受付 午前 後	月 日	第 二 二	局 名	氏所居人信受
午前五時五分	午後四時四分	月十日	號	官報	定指	番着信 數紙
午前五時五分	午後四時四分	月十日	號	官報	事記	名氏所居人信發
<p>キヨタトウ イカイレニガタ ニシテハキホタニオイ ルルヤ テゴ ラ シニハ貴方於御配セ ル 東競技大會見學兩入場料 開幕ハ貴方於御配セ ル 舞鶴男鹿郡若狭長</p>						第三 三 ○ 號
						印附日信着

0755

極東大會見者派遣一件

海軍

模造牛皮紙

一
日
時
自
五月
廿
日
午
宵

二
場
所
大
坂

三
人
員

特
種
人
海
外
國

宇
都
宮
水
砲
船
社
團

佐
原
不
幸

壬午年四月一日



佐
藤
宣
信
義
經
理

吳
鎮
元
海
外
國

宇
都
宮
水
砲
船
社
團

横
濱
支
那
事
務
所

華
盛
頓
美
國
使
館

(蓋印)

0756

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>

東京		横濱		神奈川		箱根		駿河		遠江		三河		伊豆	
水	陸	船	車	軍	鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
東京	水	船	車	軍	鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
横濱	陸	船	車	軍	鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
箱根		船	車	軍	鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
駿河			車	軍	鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
遠江				軍	鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
三河					鐵	旅	宿	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅	駅
伊豆						旅	宿	駅	駅	駅	駟	駟	駟	駟	駟

大江 佐野 協賀

横濱駅方面

北上へ

黒川町

駅

一見客
旅費
人負
地鐵
道(駅)編
日本新規
横濱方面

鉄道(駅)編
日本新規

計

(下表参照)

0757

